

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成29年 12月）

- 1 日時 平成29年12月21日（木）午後3時00分から
- 2 場所 伊奈公民館 会議室1
- 3 出席委員 教育長 福田 敏男
委員 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 八島 秀仁
委員 直井 修三
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 井波 進
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課教育指導室長 長塚 和徳
学校教育課課長補佐 天神 信光
学校教育課課長補佐 鈴木 富夫
学校教育課主査 石引 智宏
生涯学習課長 直井 和美
生涯学習課課長補佐 八木 勝則
スポーツ推進室長 関 正臣
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第42号 つくばみらい市就学援助費支給要綱について
議案第43号 つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について
議案第44号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について
議案第45号 つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について
議案第46号 指定校変更について
報告第26号 区域外就学について
報告第27号 後援申請について

8 議事

<p>事務局 福田教育長</p>	<p>【平成29年12月定例教育委員会の開会宣言】</p> <p>【あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの状況について ・議会の請願について ・市PTA連絡協議会バレー大会（伊奈中学校3連覇）について ・富士見ヶ丘小の在校生説明会について ・陽光台小学校（ダンス）テレビ放送について
----------------------	---

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニみらい開催（12月23～25日）について よろしくお願ひします。
福田教育長	それでは議事の進行につきましては教育長お願ひします。
事務局	議案第42号「つくばみらい市就学援助費支給要綱について」説明お願ひします。
福田教育長	議案第42号「つくばみらい市就学援助費支給要綱について」資料に基づき説明する。
委員	質疑を諮る。
事務局	支給者は多くなるのですか。
委員	これまでと変わりません。基準を変える訳ではありません。この要綱を定めることによって早く認定できる。新入学学用品の支給を今までは6月に支給していたものを3月に前倒しできるということです。
事務局	2月くらいにつくばみらい市に転居してきた場合は、申請等については前の居住地で決まりがあればということですか。
福田教育長	所得のわかるものを提出して頂くことが重要です。
委員	一つの基準として、1月1日を基準として見えています。1月1日以前に住所を有する方については3月に審議する。それ以降に転入してきた場合には所得の関係もありますが入学以降という取扱いで考えております。
福田教育長	議案第42号「つくばみらい市就学援助費支給要綱について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第42号「つくばみらい市就学援助費支給要綱について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第43号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」説明お願ひします。
事務局	議案第43号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
事務局	今まではがきで出していたものを個人情報が含まれるものですので封書で出す形になります。
福田教育長	金額的にも変わらなかったのですよね。
事務局	封筒とはがきでは金額が違いますが、封筒でまとまって出すことにより割引制度があり、ほぼはがきと同じような金額になります。より個人情報も保たれる観点からこのように行いたいと思います。
福田教育長	それでは、議案第43号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
福田教育長	議案第43号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第44号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」

事務局	説明をお願いします。
福田教育長	議案第44号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明する。
委員	質疑を諮る。
福田教育長	議案第44号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
事務局	異議なし。
福田教育長	議案第44号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について」原案のとおり承認します。続きまして、議案第45号「つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
事務局	議案第45号「つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について」資料に基づき説明する。
福田教育長	質疑を諮る。
委員	議案第44号のところですが、定員数のところで陽光台小より富士見ヶ丘小の方が多い理由は何でしょうか。
事務局	構想では陽光台小は4クラス。プラス転入等1クラスは体育館を利用している状況です。富士見ヶ丘小については当初より6クラスを建築しておりますのでその差ということです。
福田教育長	2月末日完成予定です。それではよろしいでしょうか。議案第45号「つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について」は原案のとおり承認します。
事務局	続きまして、議案第46号「指定校変更について」報告第26号「区域外就学について」の案件については、個人情報が含まれますので「秘密会」での進行といたします。傍聴人はおりませんので進めます。では、議案第46号「指定校変更について」説明をお願いします。
福田教育長	議案第46号「指定校変更について」資料に基づき説明する。
委員	以下、非公開。
福田教育長	議案第46号「指定校変更について」は議案どおり承認してよろしいですか。
事務局	異議なし。
福田教育長	議案第46号「指定校変更について」原案のとおり承認します。続きまして、報告第26号「区域外就学について」説明をお願いします。
事務局	報告第26号「区域外就学について」資料に基づき説明する。
福田教育長	以下、非公開。
事務局	報告第26号「区域外就学について」は報告案件ですのでご了承願います。以上で秘密会は終了しました。傍聴人はおりませんので進めます。続きまして、報告第27号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	報告第27号「後援申請について」資料に基づき説明する。

<p>福田教育長 委員</p>	<p>質疑を諮る。 鳥追いですが、今までは谷井田小の児童を対象にやってきましたが、沢山の子どもたちに経験させたいと思いますのでぜひ参加してほしいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>報告第27号「後援申請について」は報告案件ですのでご了承願います。本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局からは次回の教育委員会の日程です。 1月29日（月）午前9時30分 会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。事務局からは以上です。 では以上を持ちまして平成29年12月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年12月21日

教 育 長 福 田 敏 男

教育長職務代理者 中 島 正 志